

事業主支援についてよくいただくご質問への回答

Q1 障害者雇用を進めたいのですが、障害者職業センターから障害者を紹介してもらえるのでしょうか？

A1 当センターでは、障害者の職業紹介は行っておりません。

Q2 障害者職業センターではどんな相談をしてもらえるのでしょうか？

A2 障害者雇用や職場復帰に関して、ハローワークと協力して様々な相談をさせていただきます。具体的には①障害者雇用の進め方（採用計画、従事職務の検討、採用方法等の検討等）に係る相談、②実際に採用する際のジョブコーチ支援の実施、③うつ病等で休職中の社員の職場復帰のためのリワーク支援の実施、④社内啓発のための社員研修の実施、⑤他社の障害者雇用の取り組みをご理解いただくための事業主支援ワークショップの開催、⑥機構本部で作成した各種マニュアルやDVD等を活用した障害者雇用情報の提供等、事業所の方のニーズに合わせて対応させていただきます。

Q3 社内で障害者雇用の啓発を進めたいのですが、障害者職業センターではどのような協力をしてもらえますか？

A3 障害者のかかわり方等の社員研修の実施、障害者雇用事例や援護制度にかかる各種情報の提供等を行っています。

Q4 障害のある方を始めて雇用するのですが、指導担当者の研修をお願いできますか？

A4 社員研修の講師を派遣するほか、ジョブコーチ支援の活用により実際に現場でどのように障害のある方と接していけばよいか、指導方法やマニュアル整備、チェックリストの活用をどうしたらよいか、指導体制や環境整備をどのように行っていけばよいか等、具体的な支援ノウハウをお伝えしていきます。

Q5 多数の店舗で障害者雇用を考えています。他県の店舗等もあるのですが、その場合にはそれぞれの管轄の障害者職業センターに相談する必要があるのでしょうか？

A5 障害者職業センターは、高齢・障害・求職者雇用支援機構が全国に設置運営している施設です。他県の店舗等で障害者雇用を進められるときには、当機構の全国ネットを活用して必要な連絡調整を行いますので、ぜひご相談ください。